

誕生から136年、日本赤十字社栃木県支部が「いのちと健康を守る」活動を継続できましたのは、皆様のお力添えのおかげです。心より感謝申し上げます。誠にありがとうございます。

## 令和5年災害救護活動報告

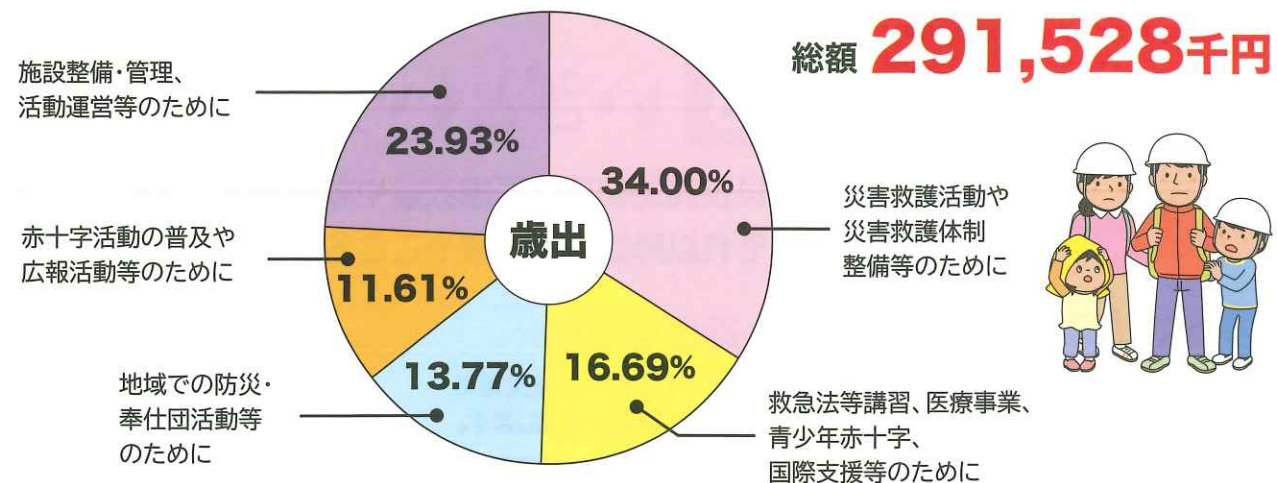
日本赤十字社では次の災害に対し、救援物資の配付や医療救護班の派遣、義援金の受付などの救護活動を実施いたしました。

### 主な活動

- ▶5月 石川県奥能登地震 ▶6月 台風第2号等大雨災害(茨城県、埼玉県、静岡県等)
- ▶6月30日からの大雨災害(山口県等)
- ▶7月7日からの大雨災害(多数の県で被害が発生)
- ▶8月 台風第6号災害(沖縄県等) ▶8月 台風第7号災害(多数の県で被害が発生)
- ▶9月 台風第13号災害(福島県、茨城県、千葉県等)



## 令和6年度日本赤十字社栃木県支部歳出予算



### 税制上の優遇措置

日本赤十字社へのご寄付に対しては、その公益性から、税制上の優遇措置があります。

#### 所得税

寄付金の全額(ただし、上限は寄付者の年間所得総額の40%まで)から2千円を差し引いた額が、寄付者の年間所得総額から控除されます。

#### 相続税

相続財産を相続税の申告期間内に寄付した場合、相続税が免除されます。詳細はお問い合わせください。

#### 法人税

法人の通常有する寄付金の損金算入限度額とあわせて、別枠で算出した特定公益増進法人に対する寄付金の損金算入限度額が損金に算入されます。

### 表彰制度

日本赤十字社へのご寄付に対しては、日本赤十字社と国からの表彰制度があります。

#### 日本赤十字社の表彰

##### 特別社員章

2万円以上のご協力

##### 銀色有功章

20万円以上のご協力

##### 支部長表彰状

10万円以上のご協力

##### 金色有功章

50万円以上のご協力

#### 国の表彰

##### 厚生労働大臣感謝状

個人は100万円以上、法人は300万円以上のご協力

##### 紺綬褒章

個人は500万円以上、法人は1,000万円以上のご協力

## 赤十字活動資金へのご協力方法



### 自治会や町内会 でのご協力

自治会や町内会を通じて活動資金募集のご案内をしています。



### 郵便局や銀行 でのご協力

最寄りの郵便局・足利銀行・栃木銀行の窓口からのお振込みでもご協力いただけます。



### クレジットカード でのご協力

ご希望の金額で、クレジットカードでもご協力いただけます。(右のQRコードから寄付サイトへ)



地震や豪雨などの災害、  
日常に潜む病気や怪我、  
世界各地の人道危機。  
助けあうことで救える人々があります。  
「救う」活動を続けるため、  
どうか、赤十字活動資金への温かいご協力をお願いいたします。

令和6年能登半島地震(巡回診療に向かう救護員) ©Atsushi Shibuya



医療チームの活動(令和5年7月大雨災害)



赤十字幼児安全法講習(さくら市)



ガザ 負傷者の搬送  
©パレスチナ赤新月社

# 救うを託されている。



日本赤十字社  
Japanese Red Cross Society

栃木県支部

〒320-8508 栃木県宇都宮市若草1-10-6 とちぎ福祉プラザ内  
TEL: 028-622-4327 FAX: 028-624-4940  
URL: <https://www.jrc.or.jp/chapter/tochigi/>

# 1 思いが届く

皆様からお寄せいただいた温かい  
ご寄付が日本赤十字社に届きます。



温かいご寄付が活動資金となり、  
「苦しんでいる人々を救う」事業の  
様々な場面で大切にいかされています。

## 赤十字の事業

- 災害救護
- 救急法等の講習
- 国際支援
- 青少年赤十字
- ボランティアの養成
- 看護師等の養成
- 医療事業
- 血液事業
- 社会福祉事業

# 4 普段から「伝える」「支える」

救急法等の講習や防災セミナー、児童や生徒の育成など、  
様々な状況への対応力を高める活動を行っています。

## 児童や生徒の育成

未来を担う児童や生徒に対し、自らが考えて行動  
する大切さや災害対応への理解を深める行事を  
実施しています。



## いのちと健康を守る講習会

救命手当や応急手当を学ぶ「救急法」「幼児安全法」「水上安全法」、健康増進や介護技術を学ぶ「健康生活支援講習」などを実施しています。



## 防災力向上のためのセミナー

地域の自助・共助の力を高め、災害から住民を守るための知識を伝える「防災セミナー」を実施しています。



## 栃木県内の赤十字施設

- 日本赤十字社栃木県支部
- 芳賀赤十字病院
- 那須赤十字病院
- 足利赤十字病院
- 栃木県赤十字血液センター
- 献血ルーム(血液センター宇都宮大通り出張所)

# 2 いざという時に「備える」

## 救援物資の整備

寝具などの救援物資を日赤支部や各市町に配備しています。  
※大災害だけではなく住宅火災などの際にも配付

【主な救援物資】



緊急セット

毛布

安眠セット

布団セット

## 訓練

被災地で迅速な医療救護活動を展開するため、様々な想定をし、関係機関等と連携のうえ、訓練を実施しています。



## ボランティアの養成

災害時の支援活動に加えて、地域や学校等でも活躍できるボランティアを養成しています。



# 3 いざという時に「救う」

災害発生初期は医療救護や救援物資の配付などを、  
それ以降は巡回診療やこころのケアなどを実施します。

## 迅速な出動

全国の赤十字が連携し、被災地に向けて迅速に救護員を派遣します。



## 救援物資の配付

救援物資を避難所等へ届けます。



## 血液製剤の供給

全国の血液センターが連携して、災害時でも必要な血液を供給します。



## 医療救護

被災地の医療ニーズに合わせ、救護所の設置や災害現場での診療を行います。



## こころのケア

災害はこころにも大きな傷を残します。少しでもこころが休まるよう寄り添います。



## 巡回診療

長期化する避難生活では体調不良者も多くなるため、巡回診療を行います。



## ボランティアによる支援

赤十字ボランティアによる炊き出しや地域のボランティアセンター支援などを行います。



栃木県内や国内外の  
いのちと健康を守る  
赤十字の活動は、  
皆様からのご寄付に  
支えられています。

ご支援、誠にありがとうございます。

## 県内の主な災害救護活動実績

- 1986年 茂木町水害
- 1990年 壬生町竜巻災害
- 1998年 栃木県北部・那須町水害
- 2003年 黒磯タイヤ工場火災
- 2011年 東日本大震災
- 2012年 栃木県竜巻災害
- 2014年 宇都宮市内土砂崩れ
- 2015年 関東・東北豪雨災害
- 2019年 令和元年東日本台風災害
- 2021年 足利山林火災